

1. 公園概要 2. 宮下公園の現状と課題

名称 宮下公園
 施設 広場、フットサル場、スケート場、クライミングウォール、駐車場

「宮下公園の課題」への対応方針

- **耐震性の課題** への対応
 全体の建替えを行い、
 立体都市公園として再整備
- **経年変化の影響による課題** への対応
 安全性・快適性に配慮した植栽計画と
 建物の壁面緑化により十分な緑量を確保
- **利用する上での課題** への対応
 フラットな公園として南北の分断を解消し、
 フレキシブルな利用を実現

社会の変化と対応方針

- **防災意識の高まり** への対応
 公園と商業宿泊施設が共存することで、
 多層的に帰宅困難者への対応等を推進
- **来街者の増加** への対応
 渋谷駅周辺からのにぎわいをつなぐ拠点
 として、さらなる歩行者の回遊性を創出

3. 新宮下公園等整備事業の方針

公園の可能性を拡大するための戦略

既存の機能 公園	既存の機能 戦略① 緑の拠点の強化・フレキシブルな公園利用
新たな機能 にぎわいの拠点 公共貢献施設 宿泊施設	新たな機能 戦略② にぎわいの拠点創出 戦略③ 歩行者ネットワークのハブを形成 戦略④ 文化の受け皿となる機能との複合化 戦略⑤ 地域と連携した防災機能の充実化
既存の機能 駐車場	既存の機能 戦略⑥ 利便性の高い駐車場

宮下公園の立体化・複合化イメージ

都市計画変更原案の概要

都市計画公園 公園の立体化

■都市計画変更の理由

都市計画公園の利用を検討した結果、公園機能の増強を一層推進するため、変更する。

■変更概要

名称	変更事項
渋谷 第8・3・32号 宮下公園	1 種別の変更 児童公園→特殊公園
	2 名称の変更 渋谷第3号宮下公園→渋谷第8・3・32号宮下公園
	3 位置の変更 渋谷区宮下町地内→渋谷区渋谷一丁目及び神宮前六丁目各地内
	4 区域の変更 計画図表示のとおり
	5 面積の変更 約1.05ha→約1.08ha
	6 立体的な範囲 計画図表示のとおり



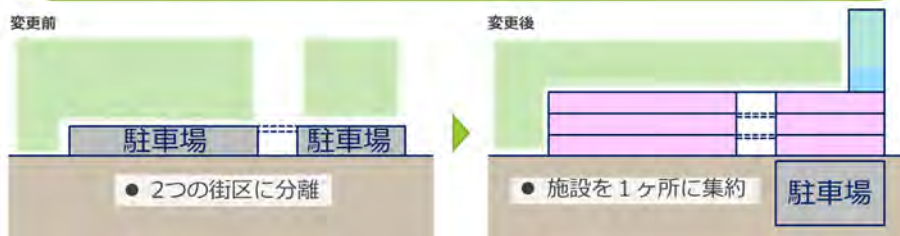
都市計画駐車場の変更

■都市計画変更の理由

面積を減じて既存と同数の計画台数を確保するため、変更する。

■変更概要

名称	変更事項
第27号 宮下駐車場	1 位置の変更 渋谷区渋谷一丁目及び神宮前六丁目各地内→渋谷区神宮前六丁目地内
	2 区域の変更 計画図表示のとおり
	3 面積の変更 約0.84ha→約0.45ha
	4 構造の変更 地下1層→地下2層



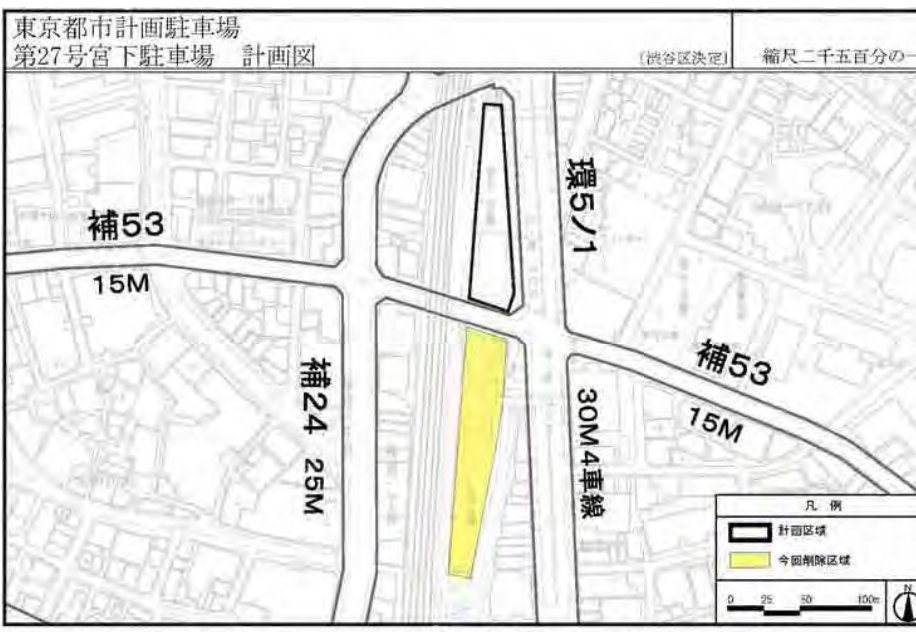
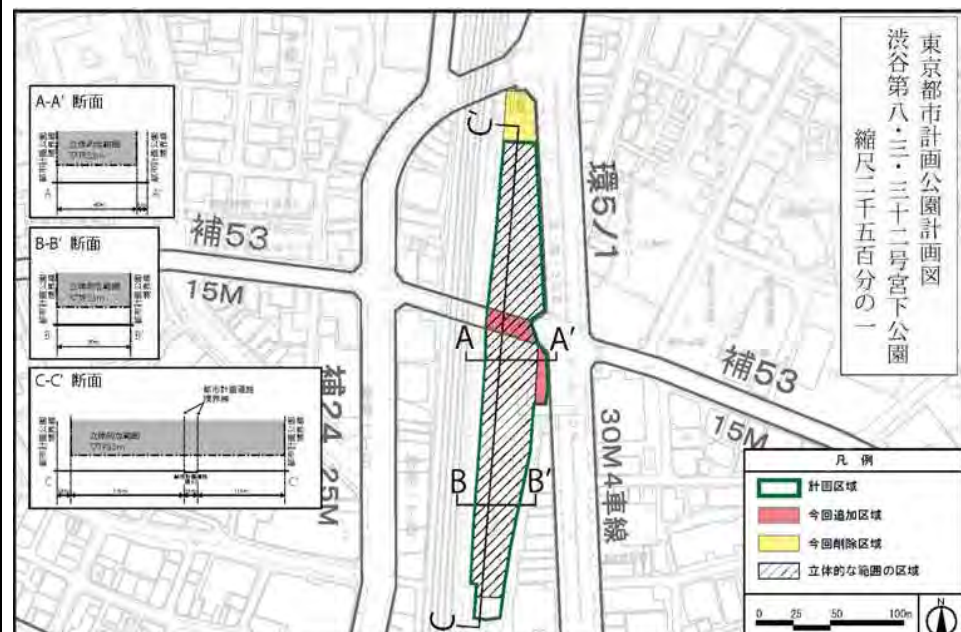
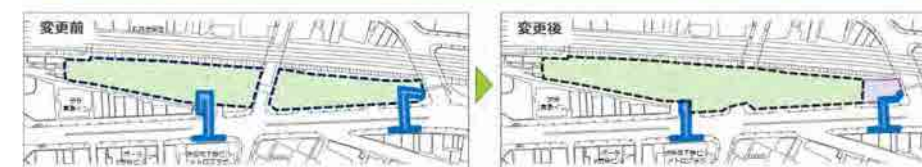
高架橋（都市計画道路）の変更

■都市計画変更の理由

宮下公園及び宮下駐車場の再整備に合わせ、都市施設の機能を確保するため、変更する。

■変更概要

名称	変更事項
幹線街路環状第5の1号線 高架橋1	1 一部区域の変更 渋谷区渋谷一丁目
	2 一部延長の変更 50m→40m
幹線街路環状第5の1号線 高架橋2	1 一部区域の変更 渋谷区神宮前六丁目
	2 一部延長の変更 50m→30m

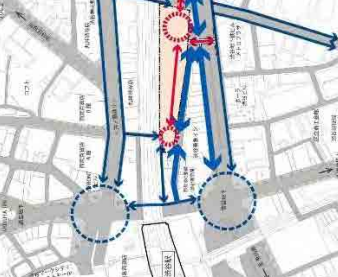


この地図は東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度版）を使用したものである（国利許第27056号-38）。無断複製を禁ずる。
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）28都市基街部第87号、平成28年6月28日

この地図は東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度版）を使用したものである（国利許第27056号-38）。無断複製を禁ずる。
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）28都市基街部第87号、平成28年6月28日

この地図は東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度版）を使用したものである（国利許第27056号-38）。無断複製を禁ずる。
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）28都市基街部第87号、平成28年6月28日

- 商業施設等の導入により地上に新たに歩行者回遊動線が生まれる。
- 周辺からのアクセスポイントにエレベータやエスカレータのある上下動線が確保され、それぞれが地上～公園でつながる。
- 所有地はバリアフリー化し歩行者ネットワークを整備する。



地上歩行者ネットワーク
立体的歩行者ネットワーク
地上～公園をつなぐ上下動線

※今後の手続き等に伴い変更となる可能性があります。

今後の予定

平成 28 年	11月	原案意見交換会（渋谷区まちづくり条例 第37条第3項に基づく開催）	本日
	12月	都市計画審議会（報告）	
平成 29 年	1月	案公告・縦覧	
	2月	都市計画審議会（付議・答申） 都市計画決定・告示	

※今後の手続き等に伴い変更となる可能性があります。